

第114号

2019年(平成31年)
2月1日発行



目次

第4回定例会議案の詳細	P 2
村政のここが聞きたい 5名が一般質問	P 3~8
議会の動き	P 9
1年間の議会開催結果	P 10

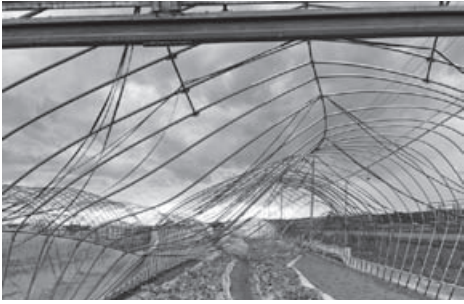
認知症サポーター養成講座 (新篠津中学校)

お茶の間の議会情報誌

議会通信

Shinshinotsu Village Assembly Information

しんしのつ



9月の台風21号で被害を受けたハウス

平成30年

第4回 定例会

平成30年第4回村議会定例会が、12月6日から14日までの9日間の会期をもって招集されました。初日と最終日には平成30年度補正予算など10件を審議し、全て原案のとおり可決等となりました。また、5人の議員から一般質問を行いました。

定例会の 主な内容

補正予算

【平成30年度補正予算】

◎一般会計

- 歳出補正の主な内容
- 防災ガイドブック作成業務委託料

△122万円

- 生活交通路線維持運行費補助金（北新線バスの運行に係る補助金）

250万円

- 福祉灯油助成給付金

88万円

- 台風21号による被災農業者向け経営体育成支援事業補助金

2914万円

- 除雪ドーザ購入費

△1532万円

- 村営バス購入費

△230万円

〈今回の補正額〉

43万円

〈補正後の予算総額〉

39億3807万円

◎国民健康保険特別会計

- 歳出補正の内容
- 事業状況報告システムクラウド負担金

27万円

〈今回の補正額〉

27万円

〈補正後の予算総額〉

7億460万円

◎介護保険特別会計

- 歳出補正の主な内容
- 家族介護支援事業給付費

〈今回の補正額〉

29万円

〈補正後の予算総額〉

3億9295万円

◎後期高齢者医療特別会計

- 歳出補正の主な内容
- 保険料等負担金

△100万円

〈今回の補正額〉

△127万円

〈補正後の予算総額〉

5173万円

条例改正

- ◎新篠津村議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- ◎特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例について

- ◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院の平成30年度の給与改定に関する勧告に鑑み、それぞれ給料月額、宿直手当、日直手当、期末手当及び勤勉手当の支給率の改定を行うため、本条例を改正するものです。

条例制定

- ◎新篠津村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

介護保険法の改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が村に移譲されたことに伴い、本条例を制定するものです。

人事

- ◎人権擁護委員候補者の推薦について

3月31日で7期目の任期満了となる人権擁護委員の木村良麿氏（中篠津）を引き続き候補者として推薦することの諮問に対し、「適任」と答申しました。

なお、任期は2022年3月31日までの3年間です。



木村 良麿 氏

村政のここが聞きたい

一般
質問



～5人の議員から9項目を問う～



1 山元 栄 議員

- ①福祉施設における職員の人材確保について

2 大塚 裕樹 議員

- ①台風21号による農業被害対応について
- ②台風による一般家庭の倒木処理について
- ③冬期間のブラックアウトのリスク対策について

3 植島 豊 議員

- ①テレワークの取組による人口対策について

4 菊地 清美 議員

- ①福祉灯油が生活保護世帯を対象から除外している理由について
- ②「サービス付き高齢者住宅」建設等の高齢者対策について

5 南部 隆志 議員

- ①ブラックアウト対策について
- ②学校教育を含む長期的な教育指針について

平成30年第4回村議会定例会が12月6日から14日の9日間の日程で開催され、議会最終日、5人の議員が質問し、石塚村長や荒谷教育長に答弁を求めました。

一般質問

山元 栄 議員

Q 福祉施設の人材確保に
対する支援は

A 他の社会福祉事業所を
含め支援を検討したい

○山元議員 質問

村には、社会福祉法人新篠津福祉会が運営する、特別養護老人ホームと障がい者支援施設（幸生園・ふれあいの苑）の三施設がある。その中で特に、介護補助等多くの人手が必要な福祉園においては、新規採用し

た職員と同数の職員が年度内に退職してしまうという実情にあり、慢性的な人手不足の状況である。

田園福祉の村を自負自認する我が村にとって、やはりこれは見過ごせない問題であり、今後、村として福祉施設における職員の人材確保に対して、何らかの支援を検討する必要があるのではないか。

○石塚村長 答弁

本年10月に新篠津福祉会より人材確保のための要望書の提出があり、それによると、途中で辞める方が多いため、慢性的な職員不足になっているということだ

あった。全国的にも介護職員は、高齢者が増加する一方で、低賃金で重労働である、といったイメージが広がり、慢性的な人手不足が続いている。

福祉会の要望する就労支援金の支給については、人材確保の一つの方法として有効であると考えながら、福祉会だけではなく、他の社会福祉事業所も対象となるようにしなければならぬ。保育士の人材確保や人口減少化の問題もあり、対象事業所を含め、定住促進となるように検討し、支援対策については来年度以降、支援を検討していきたい。



人手不足に悩む福祉施設

一般質問

大塚裕樹 議員

Q 台風21号後の支援は

A 村は資金利子助成で
支援をして行きたい

○大塚議員 質問

9月5日の台風21号により村内にも甚大な農業被害があった。村は早々に被害調査を行い、国や道、そして村としてどのような支援を行ったのか。

○石塚村長 答弁

村で把握している農業関係の被害を受けた農家戸数は、営農施設のビニールハウスが70戸、納屋、格納庫が84戸となっている。

国は、被災農業者向けの経営体育成支援事業を実施し、補助率は事業費の2分の1以内で、金融機関からの融資が助成の要件となっている。

村としては、平成23年度の大雪による営農施設豪雪被害復旧において、資金利子助成による支援を行っているため、資金利子助成という形で支援を行いたい。



被害を受けたハウス

○大塚議員 質問
 台風21号により、庭や防風林などで倒木被害があり、大きな木が根こそぎ倒れ、その処理に大変困っている住民の方も多くいた。

現状では、倒木の処理は、全ての専門業者が契約をしている行政や企業のものしか処理をしない。

そのため、倒木処理に困惑している住民に対してどのような対応をし、支援をしたのか。



村内各所で倒木の被害が発生



Q 倒木処理に対する支援は

A 一般廃棄物とするがリサイクルも今後検討

○石塚村長 答弁
 廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村で生じる廃棄物は、その市町村で処理することが定められている。

村には処理施設がないので、江別市へ委託している。台風による一般家庭の倒木も、一般廃棄物となるため、一般廃棄物収集運搬業の許可を取っている業者に依頼する方法、または自己

搬入の方法となる。

○石塚村長 答弁
 廃棄物を処理する場合、搬入する処理施設のある自治体との協議が必要であることから、本村の一存で廃棄物を処理できる環境ではない。

今後においても、一般家庭の倒木については、通常の家庭から出る一般廃棄物として取り扱っていくが、リサイクルも有効と考えているので、検討していきたい。

Q 冬期間のブラックアウト対策は

A 各家庭の防災対策の普及啓発に取り組む

○大塚議員 質問
 9月6日の北海道胆振東部地震により、日本初のブラックアウト現象が全道的に発生し、村も3日間以上の停電に見舞われた。

これが冬期間に起きた場合を想定し、村はどのような準備をしているのか。

また、冬期間の農業用ハウス、福祉施設、独居老人の方々の発電機や蓄電池、ポータブルストーブなどの備えに対する、普及啓発をどのように考えているのか。

○石塚村長 答弁
 現在、災害等における防寒対策として、ポータブルストーブ5台、非常用の発電機6台、毛布500枚、アルミシート600枚を備蓄しており、非常用発電機はFF暖房器に接続して、暖を取ることを想定している。

また、今年度、コミュニティ助成事業により、投光器や発電機、ランタンなどの防災備品も整備した。

停電対策としては、各家庭で食料品や、ポータブルストーブ、燃料、電池等の自主的な備蓄が重要と考えているので、防災ガイドブックに備蓄品を掲載しているし、1月広報誌にも暴風雪の備えと題して広報していきたいと考えている。

村としては、避難所の備蓄品の充実とともに、各家庭における防災対策の普及啓発に取り組んでいくことが、大切であると考えている。

一般質問

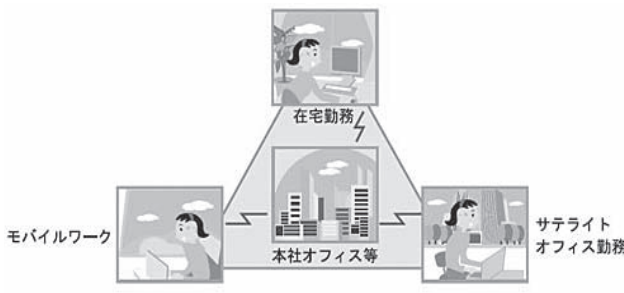
植島 豊 議員

Q テレワーク事業の導入は

A 企業誘致も視野に入れ 調査・研究をしていく

○植島議員 質問
 テレワークは柔軟な働き方のひとつであり、国の「働き方改革実行計画」の中にも明記されている。
 テレワークとは離れた所で働くという造語で、パソコン、タブレット、スマートフォンといったICT情報通信技術を使って、時間や場所を有効に活用できる働き方の事である。
 育児や通勤等で制約があつて働けなかつた人も、通勤時間の削減、育児や介護との両立、居住地の選択の幅が広がる。
 先進地では、パソコンとインターネットを駆使し働くテレワークを通じて、人や仕事を呼び込む動きが進んでいる。
 今後、企業を誘致し働く場を増やすことよつて人口増も考えられる、テレワークを導入していく検討は。

報通信技術を使って、時間や場所を有効に活用できる働き方の事である。
 育児や通勤等で制約があつて働けなかつた人も、通勤時間の削減、育児や介護との両立、居住地の選択の幅が広がる。
 先進地では、パソコンとインターネットを駆使し働くテレワークを通じて、人や仕事を呼び込む動きが進んでいる。
 今後、企業を誘致し働く場を増やすことよつて人口増も考えられる、テレワークを導入していく検討は。



(出典) 一般社団法人日本テレワーク協会ホームページ

○石塚村長 答弁
 テレワークは、「在宅勤務」や「モバイルワーク」という施設に依存せず携帯やパソコンを使用して、どこでも仕事をすることや、「施設利用型勤務」といってサテライトオフィスなどを就業の場所とするものがある。
 導入した場合、一番のメリットは通勤が無くなるため、どこにでも住めるので移住者の働く場所の問題も軽減される。しかし、デメリットには「労働時間が見えない」「個人情報や機密情報の漏洩のリスクが高まる」などがある。
 現時点においてその需要は少なく、マネジメント導入を進めるにも、本村でテレワークを行う企業があるか、また働き手がいるかなど、その状況は把握していない。
 村として実態を調べ、そのうえで企業誘致も視野に入れながら調査・研究をしていきたい。

一般質問

菊地清美 議員

Q 福祉灯油対象世帯から 生活保護世帯を除く理由は

A 福祉灯油助成が臨時収入と 認定される可能性があるため

○菊地議員 質問
 灯油価格が1ℓ100円前後という状況になり、本年の福祉灯油は1世帯当たり1万8千円の支給額に設定された。

助成対象世帯から、生活保護世帯は除くとあり、なぜ除かれているのか。
 ○石塚村長 答弁
 生活保護費の内訳は、生活扶助や住宅扶助、教育扶助等が支給された上、冬の光熱費としての冬季加算も、灯油など購入実態に合わせて、10月から4月分の7か月間にわたつて加算されている。
 福祉灯油助成支給世帯は、シーズン1回限りの支給であるが、生活保護世帯は、冬季間の7か月間にわたり、毎月、光熱費分の加算を受けている。
 福祉灯油助成が臨時収入と認定されれば、その収入から所得控除された金額が、保護費の減額となるので、福祉灯油助成を支給する必要は無いと判断している。



Q サービス付き 高齢者住宅の建設を

A 「サ高住」建設は 困難な状況である

○菊地議員 質問

一人暮らしの65歳以上の村民税非課税世帯は、ここ10年間で約5割増えている。また、課税世帯の一人暮らしの方も含めると、今後、ますます増えることも考えられ、それにより、介護や見守りが必要となり生活に支障がでてくるのではないかと心配される。

その対応策として、地域包括支援の体制があるが、限界だろうと思う。

現在、バリアフリー化された村営住宅が計画的に新

築されているが、一人暮らしの高齢者の増加速度に対応できない。

そこで、サービス付き高齢者住宅の建設などの施策が必要ではないか。

○石塚村長 答弁

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の入居対象者は、60歳以上で、介護を必要としない自立状態の方から軽度の要介護者となる。

メリットは、自由度の高い生活が継続でき、必要な介護サービスを自由に選択することができる点であり、デメリットは、寝たきりや認知症の進行など、身体状態が重度になった場合、退去しなければならない点である。

月額費用も、家賃の他、食事の提供等の生活支援サービス費用など高額になり、収入が国民年金しかない方には、入居するのが難しいと考える。

そのため、高齢独居世帯の約4分の3が村民税非課

税世帯である本村にとって、「サ高住」の需要については、疑問である。

今後、昨年策定した高齢者保健福祉計画の次期の見直しに合わせて、どのような介護サービスが必要となるのか、「サ高住」の他、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）や小規模多機能型居宅介護等も含めて、利用見込みの調査・研究を実施したい。



2年前に議会議員行政視察で研修に訪れた、サービス付き高齢者向け住宅「シニアサポートホームみのり白石中央」の施設には、大浴場や食堂も完備されている。

一般質問

南部隆志 議員

Q 太陽光発電施設の 信号機への利用は

A 警察の許可が 必要であり通電は難しい

○南部議員 質問

9月台風、大震災において度重なる停電が起こり村でも、4日間にわたった地域もあった。これが冬期間だと考えると、大変である。それらの対応策などを掲載している防災ガイドブック

クには、10か所の避難所が示されている。

その避難所に対して、最低限使用する暖房器具や電灯の電力使用量を調査し、発電機などの備えを検討しては。

また、広域農免道路の北2号交差点の信号機の目と鼻の先に、太陽光発電が稼働している。

今後、同様の危機が起きた場合、発電施設から信号機など安全機器や危機管理等の重要公共施設に、供給する仕組みを、国や道、北電など関係機関に要請することはできないか。

○石塚村長 答弁

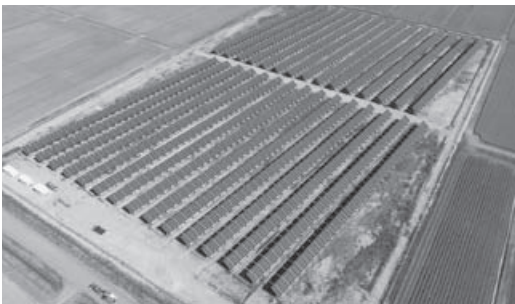
各避難所は災害を想定しての電気設備となっており、発電機の備えがあっても、暖を取るためのFFストーブへの通電はできるものの、照明については、別途、発電機と接続可能な照明器具を用意する必要があり。

今後は、防災の観点からも各避難所の電気使用量等

の調査の検討を行うとともに、自治センターにおいては、自家発電できる施設改修も検討していきたい。

また、停電時の信号機への点灯については、広域農道の北2号にある太陽光発電は民間の業者が北電との契約で運営している。

交差点の信号機に供給する場合、配電設備が通っていないことや、停電時に発電施設から近郊の変電施設に送り、切り替えて太陽光発電を使用すること自体、警察の許可が必要で、許可されても北電での通電は難しいと考えている。



広域農道付近にあるソーラーパネル

Q 学校教育など 長期的な教育指針は

A 村独自の小中一貫教育の 導入に向けて進む

○南部議員 質問

行政視察研修において、高知県梼原町の一貫教育支援センターを視察してきた。ここは平成25年度から、保幼小中高18年間の長期間カリキュラムを行っている。

新聞等で一貫教育の学習や部活動などの成果を高評価する機会が多くある。村における学校教育も地域住民、小中高の学校交流など学校間の連携が、いっ

中、今後、村の長期的な教育指針についての考えは。

○荒谷教育長 答弁

村の長期的な教育指針は、「新篠津村の大地にしっかりと根を下ろし、きびしい自然に耐え、豊かな明日の郷土づくりを目指して」を教育目標に、5つの指針が示されている。

グローバル化が進む中、村内外はもとより、国内外のいずれの場所でも暮らしていても、常にふるさとへの誇りと愛着を持つことができる「ふるさと新篠津」を、次の世代にしっかりと引き継いでいくために、教育の果たすべき役割がこれまで以上に重要となつて来ている。

本村の小中連携教育を、今までよりきめ細かな教育を行うことができるよう、2021年4月から村独自の小中一貫教育の導入に向けて、地域の皆様と協議を重ね準備を進めていく。

第4回臨時会
(11月22日)

専決処分

◎平成30年度新篠津村一般会計補正予算(第5号)

〈予備費〉

1150万円

〈今回の補正額〉

1150万円

〈補正後の予算総額〉

39億3764万円

人事

◎教育委員会教育長の任命

11月30日で任期満了となる教育委員会教育長に荒谷順一郎氏を引き続き任命することと同意しました。

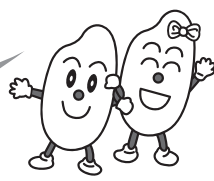
任期は2021年11月30日までの3年間で、荒谷氏は2期目となります。



荒谷 順一郎 氏



議会の動き



行政常任委員会村内行政視察

10月29日、行政常任委員会(山元委員長)で村内一円の行政視察を実施し、村営プール建設工事や新しのつ産米消費拡大推進施設整備事業など13カ所を視察しました。



村営プール建設現場を視察



新篠津村農協精米施設(新しのつ産米消費拡大推進施設整備事業)を視察

議会日誌

〔11月〕

- 2日 農業振興懇話会研修会
- 20日 石狩町村議会議長会全行
政視察研修 (長野県)
- 21日 第62回町村議会議長
全国大会 (東京都)
- 22日 第4回村議会臨時会
- 23日 新穀感謝祭
- 30日 議会運営委員会
議員協議会

〔12月〕

- 6日 第4回村議会定例会
(～14日)
- 10日 新篠津福祉会理事会
- 13日 今田義春氏 旭日単光
章受章祝賀会
- 14日 第4回村議会定例会
(最終日)

〔1月〕

- 7日 議員協議会
- 8日 交通安全祈願祭
- 11日 新篠津消防出初式
- 13日 新篠津村関係機関新年
交礼会
- 15日 新篠津村成人式
- 21日 新篠津村商工会新年交
礼会
- 行政常任委員会
- 議会広報特別委員会



平成30年議会開催状況

区分	開催月日	会期	委員会・議案調査	本会議日数	傍聴者数
第1回定例会	3月7日～16日	10日	8日	2日	0人
第1回臨時会	4月16日	1日	—	1日	0人
第2回臨時会	5月30日	1日	—	1日	0人
第2回定例会	6月11日～15日	5日	3日	2日	0人
第3回臨時会	7月23日	1日	—	1日	0人
第3回定例会	9月4日～14日	11日	9日	2日	27人
第4回臨時会	11月22日	1日	—	1日	0人
第4回定例会	12月6日～14日	9日	7日	2日	7人

平成30年付託案件・議決結果

付託案件				議決結果					
	定例会	臨時会	合計		定例会	臨時会	合計		
村長提出	条例	10件	2件	12件	村長提出	原案可決	35件	8件	43件
	予算	20件	2件	22件		同意	5件	1件	6件
	決算	5件	0件	5件		認定	5件	0件	5件
	契約	3件	1件	4件		適任(答申)	1件	0件	1件
	人事案件	6件	1件	7件		合計	46件	9件	55件
	その他	2件	3件	5件		議員提出	原案可決	5件	0件
	合計	46件	9件	55件	否決		0件	0件	0件
議員提出	意見書	3件	0件	3件	合計	5件	0件	5件	
	その他	2件	0件	2件	請願情	採択	2件	0件	2件
	合計	5件	0件	5件		一部採択	0件	0件	0件
請願情	請願	1件	0件	1件		不採択	0件	0件	0件
	陳情	2件	0件	2件		趣旨採択	1件	0件	1件
	合計	3件	0件	3件		合計	3件	0件	3件

表紙のコメント
12月に中学校で行われた認知症サポーター養成講座の様子です。
当日は、1年生15名が「新篠津村キヤラバン・メイトの会」の方から、講義を受けた後、寸劇などを鑑賞しました。
講座の最後に、認知症サポーターの証でもある「オレンジリング」が生徒に贈られました。

平成31年 第1回定例会
のお知らせ
3月6日(水)
～3月15日(金) 予定
どなたでも傍聴できます。
皆様のご来庁をお待ちしております。

編集後記
今年の新篠津村は、豊作祈願で少し雪も多く、冬らしい天候を願っている村民の方も多い年だと思えます。
平成最後の年、日本が新たな時代に向かって変わろうとしています。春には統一地方選挙や参議院選挙もあります。
10月からは、消費税が10%に引き上げられ、増税の嵐が庶民生活に響き、消費が冷え込んで景気の更なる減速が心配されます。また、良い施策としては、幼児教育無償化で保育所も無料化される予定です。
国は、景気対策として様々な施策を限定的に行いますが、その後は厳しい現実があり、若い人達は、日本の経済がどのようになるのか不安しかありません。
今年、村議会議員選挙の年です。村の将来の方向性を決める大切な選挙です。村を良くするための政策を議論して、今まで以上の活発な議会になるよう、ご指導をお願いします。
そして、議会通信の更なる充実に向けて参りたいと思います。
(大塚 記)